

## 令和 7 年度教育行政方針

本日ここに、令和 7 年 3 月定例市議会が開催されるに当たり、令和 7 年度の教育行政方針を申し上げます。

昨年 4 月に教育長を拝命し、まもなく 1 年を迎えようとしております。この 1 年を振り返れば、3 月までの学校現場と異なり、子どもたちの姿を見たり声を聴いたりすることが少なくなり、山積する課題にとまどいや焦りを覚えながら取り組んでまいりました。

その間、10 月には平成 16 年台風第 23 号災害から 20 年、1 月には阪神・淡路大震災から 30 年を経過し、本年 8 月には第 2 次世界大戦の終結から 80 年を迎えようとしております。未曾有の被害とその犠牲になられた方々に哀悼の意を表しつつ、復興を遂げた現在のまちの姿に安堵するとともに、この安心安全で平和な「世界」を、形や在り方は変わっていくかもしれませんが、次代へと引き継いでいきたいとの気持ちをあらためて強く感じております。そのためにも、本市の教育を担う者の一人として、何事にも主体的に取り組み、将来にわたって自ら学び続ける力を広く育んでいきたいと考えております。

本市では、現行の「洲本市教育振興基本計画」の計画期間が令和 6 年度で終了することから、第 3 期計画を策定し、今

後5年間を見通した教育に関する目標や施策の根本的な方針を定めました。「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」を教育の基本理念とし、この先の未来を担っていく、無限の可能性を秘めた子どもたちを育むため、「第3期洲本市教育振興基本計画」に掲げた6つの施策の方針である「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、「生涯スポーツの振興」、「持続可能な教育施設づくり」に則り、様々な内外を包摂する「世界」に生き、新たに築き上げていくために必要となる教育施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度に実施していく取組の概要につきまして、6つの施策の方針ごとに、順次説明してまいります。

施策の方針1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進」についてです。

先行き不透明な予測困難な時代において、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、他者を尊重し多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となれるよう、総合的に生きる力を育むことが必要です。思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・コミュニケーション能力・人間性等を身に付ける教育活動を推進してまいります。

また、キャリア教育やインクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、児童・生徒数の増減や学校規模の大小、立地条件の違いといった外的要因に左右されず、ふるさととなる地域に根差した特色ある教育の展開を通じて、総合的に生きる力を育ててまいります。

主な取組として、基礎基本を重視した「確かな学力」の確立のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めます。一人ひとりの特性に応じた指導に取り組むとともに、児童・生徒が自ら考えながら粘り強く学習に取り組む態度を育成してまいります。

あらゆる角度から児童・生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫・改善を行い、授業の質の向上を図ってまいります。

特別な支援を必要とする児童・生徒について、児童・生徒の指導補助のために、スクールアシスタント・介助員を配置します。あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーターを相談員として、子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考え、情報を提供する「すもと教育相談」を実施します。

各学校における様々な教育課題に対して、教科横断的に学び、地域に根差した特色ある教育内容を展開するため、「未来創造スクールプロジェクト」を実施します。

国際理解を深める教育の推進では、エーエルティーALT（外国語指導助手）を活用し、外国語教育・外国語活動をさらに発展させ推

進めます。

体験活動を核とした「豊かな心」の育成については、ふるさと学習や環境体験学習、自然学校、わくわくオーケストラ、トライやる・ウィークなどを実施し、地域の教育資源を効果的に活用することで、課題の克服や助け合いなど多くの経験を積み重ねながら、人格の完成を目指します。

また、いじめや児童・生徒の問題行動に対し、未然防止や早期発見・早期解決を図るため、学校にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、問題事案に対し組織的に対応することで、学校、児童・生徒、家庭への支援を充実させます。

さらに、学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、福祉・医療機関等に加えまして、スクールロイヤー制度を導入し、積極的な行動連携により適切に対処してまいります。

特に、いじめ防止対策として、洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携し、問題解決に向け、より実効的な対策を推進してまいります。

不登校対策については、児童・生徒の社会的自立に向け、「すもと学びの多様化プロジェクト」や洲本市教育支援教室「ぴゅーぱる」の開設、校内サポートルームの設置校増設など、多様な居場所づくり・学習の場づくりに取り組みます。

また、各校で作成した「不登校対策支援プラン」の実践・

検証・改善を図り、子どもたちが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや学校づくりを推進してまいります。

なお、本年度におきましては、2025年大阪・関西万博がもう間もなくの開催を迎えようとしております。各国の異なる文化や価値観から多様性を理解し、最先端の技術から未来の社会を体感できるなど、先進的な取組や社会システムに触れることにより、今後の人生に向けた行動を考えるきっかけとして、また記憶に残る思い出づくりの場として、小・中学校の参加を促してまいります。

次に、「幼児教育の推進」についてです。

ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣を育ててまいります。

幼稚園と小学校の円滑な接続を目指し、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、幼児期と児童期のつながりのあるカリキュラムを作成します。

園だよりや保護者参観により、園の取組を発信することを通じて、教育内容の理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実を図ります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」についてです。

キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、また<sup>アイシーティー</sup>ICTの活用による教育<sup>ディーエックス</sup>D Xの推進に向け、教職員研修コーディネーターを配置し、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。

また、学校の働き方改革につきましては、統合型校務支援システムや、汎用的なアプリケーションなどを効率よく活用し、事務の効率化を図るための好事例を蓄積し、働きやすい環境づくりに努めます。さらに、教職員の授業以外の業務を支援する人員を配置し、教職員が児童・生徒への指導や教材研究などに注力できる体制を整備してまいります。

さらに、学校業務の<sup>ディーエックス</sup>D Xも推進し、業務の効率化を図り、教職員の働きやすい職場環境づくりに取り組みます。限られた時間の中で、子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、学校の働き方改革を推進してまいります。

次に、「家庭での教育力の向上」についてです。

すべての教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、<sup>ピーティーエー</sup>P T A等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

家庭での生活の在り方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密

にするとともに、必要に応じて教育相談機関等との連携を図ります。

家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのホームページ H P や印刷物等、保護者が受け取りやすい手段で発信し、家庭教育の充実に努めてまいります。

次に、「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。

これまで構築してきた、学校と地域が連携して子どもたちを育む仕組みを生かし、地域の高い教育力を生かした学校運営や教育活動を実現するために、学校と家庭・地域の方々が協力し、一体となって「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

まず、学校の働き方改革や急速な少子化を背景に、国の方針を受けて全国的に進められている、中学校の部活動の地域移行について、令和9年4月より地域クラブ活動としてスタートできるよう、本市の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様な部活動環境について、社会教育分野・関係団体と連携し、準備を進めてまいります。

なお、部活動を希望する子どもたちに混乱が生じないように、適時的確な情報提供に努めます。

また、通学路安全推進体制の充実については、保護者・地域の方々の協力を得て、学校における登下校見守り体制を整えます。さらに、定期的に合同点検を行うことにより、通学

路の危険個所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努めます。

次に、「体験に基づいた防災教育の推進」についてです。

様々な自然災害から自らの生命を守るため、過去の体験をふまえ、知識や技能を正しく身に付け、主体的に判断し行動する力を育成してまいります。

生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等、共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考える防災教育を推進します。

各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施し、明らかとなった課題をもとに定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、P D C A ピーディーシーエーサイクルを機能させることで、現実に即した防災訓練、防災学習を実施します。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」についてです。

食を取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失など、様々な問題が生じていることから、学校給食を通じて食に関する指導を効果的に進め、地元産物の活用によるふるさと意識の醸成に取り組んでまいります。

地産地消の日を月に2回実施し、地元産物への理解を深める機会とします。また、週2回の幼稚園給食を実施すること



で、食事マナーや、健康的な食習慣を幼少のときから身に付ける基盤とします。

経年劣化が進む給食施設・設備について、修繕・更新を図りながら、安全で安心な給食を提供してまいります。

次に、「教育 D<sup>ディー</sup>X<sup>エックス</sup>の実現に向けた教育の情報化の推進」についてです。

G<sup>ギ</sup>I<sup>ガ</sup>G<sup>ガ</sup>A スクール構想で得られた成果を継承・拡大し、学校に整備された1人1台端末の活用をさらに進めつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを一層推進してまいります。

Society 5.0<sup>ソサエティゴーテン ゼロ</sup>以降の社会に対応するため、情報技術を活用し、児童・生徒が主体的に問題を発見・解決するなど、生涯にわたり自律して学ぶための基礎学力として、情報活用能力の着実な育成を図ります。

自他の権利の尊重など、情報社会におけるルールやマナー、情報セキュリティに関する知識・技能の習得等、発達段階に応じ、計画的に情報モラル教育に取り組みます。

I<sup>アイ</sup>C<sup>シー</sup>T<sup>ティー</sup>機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を充実させるために、学校や教育センターでの教職員研修を充実します。

また、校務・業務におけるデジタル化を進めることで、学校における働き方改革の取組につなげてまいります。

次に施策の方針2つ目は、「生涯学習の振興」です。

人生100年と言われる長寿社会を迎え、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に学ぶことができる社会を構築していくことが求められており、市民の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、生涯学習・社会教育の果たす役割は大きく、社会教育人材の養成・活躍が急務となっています。

こうした中、生涯学習の内容の充実や学びの場の提供、学習の成果を活用する仕組みづくりが依然課題となっており、本年度もこれらの解決に向けた取組を進めてまいります。

具体的には、洲本・五色の両中央公民館において、異文化交流や<sup>アイシーティー</sup>ICTなど、社会的課題を意識しつつ、新しい興味を喚起する体験型講座「すもとのまなび<sup>プラス</sup>PLUS」を引き続き開講します。また、地域の方々や公民館利用者が主体的に企画・運営し、一層やりがいを感じる発表の場となる「洲本中央公民館まつり」を実施します。このほか、学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録や利用を促し、市民の学習・交流活動の幅を広げるとともに、指導者や支援者としての活動の場を創出します。

次に施策の方針3つ目は、「青少年の健全育成」です。

未来を担う青少年を健やかに育むためには、家族だけでなく、学校や行政はもとより、地域の方々を含め、社会全体で

子どもを育てる環境づくりが重要です。そのためには家庭・地域・学校・行政の連携強化や、家庭・地域の教育力向上、交流・体験活動の充実が必要です。

具体的には、長年、子どもたちが笑顔で楽しめるイベントを開催していただいている「洲本市子ども会連絡協議会」に対する支援を引き続き行っていくとともに、専門家や地域の方々から学ぶ、小学生向け体験交流学習事業「すもとっ子<sup>ま な び</sup>MANABIプロジェクト」を継続し、子どもたちの社会性や自立心を育んでまいります。

また、中学生が大学生や社会人との交流・学びを通して自らの将来を考えるプログラム「すもとっ子<sup>むげんだい</sup>∞塾」を希望する中学校と連携して実施します。

さらに、未就学児とその親が集まる「洲本子育て学習センター」や「五色すこやか子育てセンター」では、親同士のコミュニケーションを深めるとともに、体験活動を通じて他の参加者や地域の方々とも交流が広がるイベントや講座の運営に取り組みます。

加えて、地域の方々が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校支援活動を行う「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」について、小・中学校全校での設置に向け、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりを進めてまいります。

次に施策の方針4つ目は、「地域文化の振興」です。

文化は、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをも

たらしめて人生を彩るとともに、豊かな人間性を涵養し、創造性を育むものであり、心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。また、地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強める力になります。

本市では、これまで地域の歴史や伝統、文化の継承と理解の促進に努めるとともに、歴史文化遺産の保存とその活用、郷土の偉人の顕彰や、芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実に努めてまいりました。本年度につきましても、着実に取り組んでまいります。

具体的には、国史跡洲本城跡の石垣整備事業を拡張するとともに、旧益習館庭園整備基本計画に基づく整備事業を計画的に進めてまいります。

また、県芸術文化センター等と協力し、魅力ある文化芸術鑑賞事業を企画・展開するとともに、文化体育館開館20周年を記念したベートーヴェン第九演奏会を開催いたします。

さらに、伝統ある島内唯一の公募展である「洲本市美術展」を開催し、淡路いけばな協会が主となって行う「ふれあいの祭典 兵庫県いけばな展」の開催も支援してまいります。

加えて、各地域の歴史文化遺産をかけがえのない財産として紹介する「すもと歴史さんぽ」についても、地域の方々の協力を得ながら開催してまいります。

次に施策の方針5つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりや、心

身の健全な発達に不可欠なものであり、生涯にわたりスポーツに親しむことは、急激な高齢化や人間関係の希薄化が進む現代社会の課題解決の一助となるものです。国が定めた「第3期スポーツ基本計画」では、「あつまり」「ともに」活動し、「つながり」を感じながら、スポーツに取り組むことができる社会の実現に向け、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境づくりが求められています。

そのために、スポーツに関わる組織の育成・支援、世代や性別、障がいの有無を問わないスポーツ活動の普及と交流の充実に取り組み、スポーツによる地域活性化を推進してまいります。

具体的には、洲本市スポーツ協会やスポーツクラブ21を引き続き支援し、指導者等の育成に取り組むとともに、関係団体と協力し、令和9年4月に予定している部活動の地域移行を円滑に進められるよう、部活動への参加を希望する者に対する情報提供や、活動場所の確保等をはじめとする枠組みの構築に向け、検討・調整を行ってまいります。

また、幼少期より体を動かすことの楽しさや興味を喚起し、運動能力向上を図る「走育・体操プロジェクト」や、トップアスリートらの直接指導で、将来への思いや夢の実現に向かうきっかけを作る「アスリートネットワークプロジェクト」の開催により、体を動かすことが好きな元気なすもとっ子を育成してまいります。

施策の方針最後となる6つ目は、「持続可能な教育施設づくり」です。

まず小・中学校では、屋内運動場の水銀灯をはじめ、既存の蛍光灯の製造・流通期限が迫っていることから、LED照明エルイーディーを全校に導入し、長寿命化及び電力消費の低減により、快適かつ持続可能な教育環境の確保を図ります。

また、令和2年度に始まったGIGAギガスクール構想による1人1台端末について、本年度はまず中学校の端末を更新し、LTE通信機能エルティーイーを備えることで、これまで以上に活用範囲を拡大し、リーディングDXディーエックススクール事業の成果を深掘りしていくとともに、情報活用能力の育成・強化を進めてまいります。

さらに、老朽化・経年劣化により各所に不具合が累積し、継続的な修繕・補修が不可欠となっている学校施設について、建設物価の高騰もふまえ、計画的かつ少しでも効率的効果的に維持管理できるよう、そして設備水準の向上を図っていただけるよう、学校施設長寿命化計画の見直しを進めてまいります。

なお、小・中学校の適正規模・適正配置に向けては、学校間交流を密にするとともに、地域の個性を再認識し、確固たる伝統を引き継いでいけるよう、今後比較的早期の再編が見込まれる小規模学校での取組を進めますが、学校の働き方改革や教職員の処遇確保に留意し、無理のない工程での学校再編の在り方について、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

次に、公民館、図書館を始めとする社会教育施設についても、利用者が安全・安心に利用できるよう、施設・設備の適正な維持管理を行ってまいります。本年度においては、安平公民館の空調設備を更新し、より良い環境で学習活動に励んでいただけるよう整備いたします。

また、スポーツ施設においても、経年劣化に伴う修繕が恒常化・大規模化しつつありますが、文化体育館の各種設備・機器の更新・改修を引き続き計画的に進めてまいります。

さらに、経年劣化に伴う老朽化が著しい社会教育施設や市民交流センターにおいては、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方をふまえ、他施設の動向も注視しながら、今後の施設の在り方について調査・研究を進めてまいります。

以上、令和7年度における教育行政の施策について申し述べさせていただきます。

最後になりますが、施設・設備面の老朽化だけでなく、「学校教育」という制度そのものが疲弊し、存亡の危機にあると認識しております。数々の施策が講じられ、時代にキャッチアップしようとする試みがなされる一方で、過去の旧弊ともいふべき慣習や既成概念が根強く残存し続ける結果、学校現場では身動きが取れない状況にあるといっても過言ではなく、人口減少もあって、教職員のなり手不足がそれに拍車をかけているのが実情です。これらを打開するには、まずは学

校の働き方改革を着実に進めていくしか道はありません。部活動の地域移行や I C T による教育 D X の普及を図る一方で、それらが新たに教職員の負担とならないよう、注意深く用意周到に進めていく必要があります。

これまで進めてきた G I G A スクール構想やリーディング D X スクール事業の成果により、学校は劇的に変わりつつあります。それらを後押しするためにも、教職員が児童・生徒と向き合える時間、向き合うための準備をする時間を最優先に確保できるよう、環境を整えていきたいと考えております。その中には、これまでと異なり、ご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、次代の「世界」にはばたいていく子どもたちの未来のため、ご了承を賜りたいと存じます。

引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和 7 年度の教育行政方針といたします。